

滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第5次）の案に対して
提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメント等の実施結果

令和5年12月22日(金)から令和6年1月22日(月)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第5次）」の案についての意見・情報の募集を行った結果、意見・情報は寄せられませんでした。

また、並行して市町および近隣府県等に対する意見聴取を行った結果、1市町から1件の意見が寄せられました。なお、意見および県の考え方については以下の通りです。

2 これまでの経過

令和5年 6月21日 滋賀県環境審議会（諮問）

9月19日 滋賀県環境審議会自然環境部会（素案の審議）

10月 5日 環境・農水常任委員会（素案の報告）

10月23日 関係者検討会（市町、関係団体等）

12月14日 環境審議会自然環境部会（答申案の審議）

12月15日 環境・農水常任委員会（計画（案）に対する意見・情報の募集）

12月19日 滋賀県環境審議会（答申）

令和5年12月22日 県民政策コメントの実施、市町等へ計画（案）に対する意見照会
～令和6年1月22日

3 県民政策コメント等で寄せられた意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

番号	項	計画案への意見	意見に対する県の考え方
6 第4次特定計画期間中の取組評価			
1	14	「表6 新たに確認された群れ」として、令和5年度に全体捕獲を実施した群れが記載されており、当管理計画の策定時点である令和6年3月には群れが消滅しているため、削除する必要があると考える。	表6は第4次および第5次モニタリング調査により確認された群れの増減について記載しているものであり、当該群れについての記載は残しますが、備考欄に全体捕獲を実施した旨の記載を追記します。